

◆支援金の支給額

	基礎支援金	加算支援金		計
	(住宅の被害程度)	(住宅の再建方法)		
① 全壊 (損害割合50%以上)	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃借(公営住宅を除く)	50万円	150万円
② 解体	100万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃借(公営住宅を除く)	50万円	100万円
③ 長期避難	100万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃借(公営住宅を除く)	50万円	100万円
④ 大規模半壊 (損害割合40%台)	50万円	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃借(公営住宅を除く)	25万円	25万円
⑤ 中規模半壊 (損害割合30%台)	—	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃借(公営住宅を除く)	25万円	25万円
⑥ 半壊 (損害割合20%台) 《県事業》	—	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃借(公営住宅を除く)	25万円	25万円
⑦ 準半壊 (損害割合10%台) 《市事業》	—	建設・購入	50万円	50万円
		補修	25万円	25万円
		賃借(公営住宅を除く)	10万円	10万円

※世帯が1人の場合(単身世帯)は、各該当金額の3/4の額